

新任期の肢体不自由特別支援学校教員の自立活動における困難さと学びに関する調査研究

安立 知洋

I 問題

中央教育審議会は平成 27 年 12 月、答申の中で特別支援教育の視点から見た授業改善の重要性や、初任段階の教員と研修との接続の促進など、教育する側の方向性が示した。また、学び続ける教員を支えるキャリアシステム構築のための体制整備が行われることをまとめた(文部科学省, 2015)。

重複障害のある児童生徒には、多様な個々の実態に応じるため、自立活動を中心とした教育実践が展開されていることが多い(一木, 2012)。

姉崎(2001)は、よりよい自立活動の指導を展開するためには、「個別の指導計画」を作成できる力量と併せて、教師自身が臨機応変に対応できる力量や日頃の自己研修に対する姿勢に負うところが大きいと述べている。

しかし、現場で自立活動を行う教師から困難さや不安を感じる声があがっている。一木・安藤(2011)は、特別支援教育経験年数の異なる重度・重複障害教育担当教師に対して面接を行い、経験年数が少ない教師が指導上の不安を抱いていることを明らかにしている。

このような課題を解決していくために教員研修は必要不可欠であると考え。川間・堀江・川間(2001)によると、研修に対する意見として、現場で使うことができる実践的な研修を行ってほしいという要望があげられている。これらを踏まえると、現場教師の自立活動に対する理解が未だ不十分であり、かつ有効な研修の場が保証されていないことが示唆される。

新任期の教員が困難さを軽減しつつ、児童生徒の発達にとって有効な自立活動の指導をしていくために、現職教員としての学びの実態を明らかにする必要があると考える。

II 目的

肢体不自由特別支援学校の新任期教員が自立活動に対して感じている困難さと、学びの実態を明らかにし、肢体不自由児や重度・重複障害児の自立活動における困難さの軽減を図る学びの方略を検討する。

III 倫理的配慮

本研究を進めるにあたり、本学研究倫理審査委員会に実施の申請を行い、実施において倫理指針に抵触しないことが確認されている。

IV 方法

1 対象と方法

全国の肢体不自由特別支援学校に勤務する肢体不自由教育経験年数 2～5 年の新任期にある教員に郵送による質問紙調査を実施した。

2 主な調査項目

1) フェイスシート

- ・教職経験年数
- ・特別支援学校教諭免許の有無

2) 自立活動に対して感じている困難さ

- ・担当している児童生徒の教育課程
- ・自立活動に対して感じている困難さの有無
- ・自立活動に対して感じている困難さの内容

3) 自立活動に関する学びの実態および効果

- ・自立活動に関する教員養成課程で学んだ内容
- ・自立活動に関して就職後に研修会で学んだ内容
- ・自立活動に関して研修会以外で学んだ内容
- ・学んだ内容によって軽減された困難さ

V 結果と考察

協力可能と返信があった 64 校の教員 225 人に調査用紙を発送し、うち 173 人から返信があり、

表1 特別支援学校教諭免許状保有の有無

項目	人	%
有り	111	71.6
無し	44	28.4
計	155	100.0

表2 自立活動で感じている困難さの有無

項目	人	%
有り	133	85.8
無し	12	7.7
未記入	10	6.5
計	155	100.0

表3 自立活動に関して困難さを感じる場面

項目	件	%
実態把握	55	18.6
課題・目標設定	75	25.4
指導内容および方法	83	28.1
各教科等との関連	17	5.8
評価	36	12.2
個別の指導計画作成全般	18	6.1
その他	11	3.7

回収率は76.8%であった。そのうち155人の回答を有効回答として集計を行った。現在、自立活動を担当する教員の通算教職経験年数について、1-10年以内の教員が83.2%、11-20年以内の教員が9.7%という結果を得た。教職経験年数が10年以内の教員が全体の8割強を占めており、肢体不自由特別支援学校に限らず、教職を通算して新任期～中堅期の教員が中心となって自立活動の指導を行っていることが推察される。特別支援学校教諭免許状の保有についての結果を表1に示した。現在免許を有していると回答した教員が71.6%であり、未所持と回答した教員が28.4%であった。この結果は文部科学省(2018)の調査結果より低いものとなった。対象児の教育課程についての回答では、自立活動を主とする教育課程が64.5%と最も

高い結果となった。この結果は、独立行政法人国立特殊教育総合研究所(2004)の結果を上回るものとなり、肢体不自由特別支援学校における重複障害児に対する自立活動の指導の重要性が改めて示唆されるものであるといえる。自立活動に関して感じている困難さの有無について、結果を表2に示した。感じていると回答した教員が85.8%と大半を占める結果となった。また、困難さを感じている具体的な場面についての結果を表3に示した。内容としては、「自立活動の指導内容および方法」と回答した教員が最も多い結果となった。その具体としては「自立に即した技法の選定」「教材教具の工夫」が挙がっており、合わせて54.2%がこれらに困難さを感じていた。この結果から、教員養成段階や教職に就いた後の研修会などで、「個々の児童生徒の実態に即した具体的な指導」に関することを学ぶ機会を得る必要性が考えられる。また、「実際の指導に対する不安感」も22.9%挙げられていた。これは、一木・安藤(2011)と同様に、肢体不自由教育において初任者段階であるため、音声での表出や、感情の変化を捉えることが難しい重度・重複障害を有する児童生徒が多く在籍しているためとも考えられるが、肢体不自由を有する児童生徒への「身体的なアプローチ」の面での不安感という意見も挙げられていた。自らが自立活動を担当する教員として、指導技法の理念を理解し、その技法を身につけて指導に臨むことは、対象児と関わる上での自信につながるだろう。しかし、具体的な指導技法は多種多様であり、その技法の選定に自信がもてないといった声があることが明らかになった。自立活動の指導の充実という観点において、児童生徒の実態に即した指導を行っていく上で、不安感の払拭に繋がる技法習得等に関する研修機会を得ることは重要であるだろう。また、今回の調査では14.2%の教員から、自立活動の指導に対して困難さを感じていないという回答が得られた。今後は、指導に対して困難さを感じていない教員も含めた対応を考えていく必要性が示唆される。

表 4 研修会の種別とそれぞれの研修内容

種別 \ 研修内容	身体 の つ く り	自 立 活 動 の 基 礎	教 材 ・ 教 具	実 態 把 握	指 導 事 例	医 療 的 ケ ア	特 別 支 援 の 基 礎	課 題 ・ 目 標 設 定	情 報 共 有	重 複 障 害	そ の 他	計
初任・新任者研修群	6	1	17	3	5	4	17	2	2	0	4	61
専門性担保群	7	0	1	1	3	0	0	2	4	1	1	20
校内研修群	8	0	3	0	1	0	0	0	0	1	1	14
指導法・支援法群	0	0	6	0	0	0	0	0	0	2	1	9
計	21	1	27	4	9	4	17	4	6	4	7	104

表 5 研修会の内容と軽減された困難さ

研修内容 \ 軽減された 困難さ	児 童 生 徒 へ の 活 用	指 導 技 法 の 選 定	身 体 へ の 理 解	課 題 設 定	教 材 ・ 教 具	実 態 把 握	個 別 の 指 導 計 画 作 成	計
身体づくり	15	5	5	1	1	1	2	30
自立活動基礎	1	3	1	4	0	1	3	13
教材・教具	8	9	2	2	0	0	0	21
実態把握	2	1	0	4	1	7	0	15
指導事例	6	7	1	1	1	3	0	19
計	32	25	9	12	3	12	5	98

就職後に参加した、自立活動に関する困難さの軽減につながった研修会についての設問では、まずその機会として初任・新任者研修が 29.9%と最も高い割合になった。また、形態は講義形式の研修が 50.3%を占めていた。この結果は、川間ら(2001)の先行研究と同様の結果であった。具体的な研修内容としては、「身体づくり、動きについて」が 18.3%と最も高い結果となった。次いで自立活動の基礎に関することが 16.6%となった。研修会によって軽減された困難さとしては、「担当する児童生徒に生かすことができた」16.5%、「指導技法の選定」14.0%という結果になった。ここから、「身体づくり」について理解を深め、さらに

「自立活動の基礎」を学ぶことで、自分の担当する児童生徒に適切な指導を行っていけると言える。

研修会のうち、自立活動における困難さの軽減に繋がった種別と研修内容について、結果をクロス集計した(表 4)。「初任者研修群」からは「自立活動で取り扱う教材や教具について」「特別支援教育に関する基礎知識」の項目が多い傾向が見られた。この現状から、特別支援学校に配属されて間もない教員に対して、特別支援教育の理念や具体的な指導法を学ぶ上で、適した機会だと考えられる。しかし一方で、「実態把握」や「課題・目標設定」「重度・重複障害を有する児童生徒への支援」についての内容はあまり触れられておらず、研修

によって学んだ具体的な指導技法が担当する対象児にうまく生かせないという問題や、前述したような個々の児童生徒の実態に即した技法の選定に対しての不安感の増大を招いてしまうことが示唆された。年次研修や夏期集中研修などの「専門性担保群」「校内研修群」では、「身体づくり、動き」に多い傾向が見られた。変化していく特別支援教育の現状に対して、年次研修での学びは重要視されるものであり、児童生徒の実態把握を行っていく上で必要不可欠な「身体づくり、動き」について学ぶことは、専門性を保証していくことのできる研修といえる。

さらに、研修会のうち自立活動における困難さの軽減に繋がった研修内容と、研修を受けたことで軽減された具体的な困難さについて結果をクロス集計した(表5)。「身体づくり、動き」に関する研修を受けることで、「担当する児童生徒の指導への活用」に関する困難さの軽減が図られる傾向が見られた。肢体不自由特別支援学校の自立活動の指導の中で、外すことができない「身体」に関する研修内容は、担当する児童生徒への指導の参考になる部分が多く、知識としてだけでなく、実際の動きとしても身につけることで、困難さの軽減に繋がるものであると考えられる。しかし、前述の通り児童生徒の実態把握が不十分な中での指導内容の決定は、対象児が抱える困難改善への有効性の担保の面から疑問が残る。また、「教材・教具について」研修を受けることは、前項同様「指導技法の選定」「担当する児童生徒の指導への活用」に関する困難軽減に資することが示された。

これらの結果から、身体に関する具体的な指導内容や、指導技法に関する研修は多く行なわれている現状が明らかになった。教員が多くの指導技法を学んでいくことは、自立活動の指導の発展において必要なことだろう。しかし、担当している児童生徒にその技法が適したものであるか、実態と照らし合わせて考えた上で目標設定、指導内容を決定していくために、それらについての学びは改めて重要視されるべきだろう。新任期の教員が、

困難さを軽減しつつ、実態に即した指導を行うために、養成段階での障害種に対応した理解が求められていると考える。

研修会以外の学びでは、「先輩教員の子どものかかわり方や助言」が最も多い結果となった。具体的に軽減された困難さとしては、「自身の児童生徒へのかかわり方」であった。特別支援教育におけるチーム・ティーチングの視点により、日頃から同じ児童生徒を担当することがある先輩教員の援助・助言・相談は自分のかかわり方に大きな影響を及ぼすものであると推察される。また、一人一人児童生徒の実態が違う中で、同じ子どもについての理解をすり合わせていくことのできる先輩教員との連携には新任期教員の自信につながる効果もあることが示唆された。さらに、教員間での連携は学校全体の雰囲気向上につながり、チーム学校としての考え方が定着してきた結果であると言えるだろう。

文献

- 姉崎弘(2001) 肢体不自由養護学校における「自立活動」の今日的課題. 三重大学教育学部研究紀要, 52, 133-147.
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所(2004) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究. プロジェクト研究報告書(平成13年度～平成15年度), C-44, 49-57.
- 一木薫(2012) 重複障害教育におけるカリキュラム研究の到達点と課題. 特殊教育学研究, 50(1), 75-85.
- 一木薫・安藤隆男(2011) 重度・重複障害教育担当教師の描く指導の展望の背景と日々の職務への影響. 障害科学研究所, 35, 161-175.
- 川間健之介・堀江幸治・川間弘子(2001) 教員研修としての臨床動作法訓練会の意義. 山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 12, 185-193.
- 文部科学省(2015) これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申). 中央教育審議会. 2017年12月21日<http://www.mext.go.jp/component/tb_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf> (2018年3月12日)
- 文部科学省(2017) 「平成28年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要」. 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課. 2017年3月.
- 文部科学省(2018) 「特別支援教育資料(平成29年度)」. 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課. 2018年6月, <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1386910.htm> (2018年10月4日)